

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：令和4年3月2日（水）
- 場所：原子力規制委員会庁舎 13階B・C・D会議室
- 対応：更田委員長

<質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制委員会の定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問をお願いいたします。質問のある方は手を挙げてください。

ヒロエさんお願いします。

○記者 共同通信のヒロエです。

昨日ですけど、山中委員が後任になる人事案が国会に提示されたかと思います。それで今年9月で、委員長が退任される見通しとなりましたけど、3年10期、規制委員会に関わってこられて、今の人事案を提示されたことに関しての率直な受け止めに教えていただけますでしょうか。

○更田委員長 ちょっと人事案の提示の段階で受け止めてと言われても、ちょっと答えに困るところがあるのですけれども、これから国会での同意人事のプロセスがあつてということだと思いますが、まだ半年以上私は委員長を務めるわけで、これで気を緩めてしまうことなしに、しっかりと任期の責任を果たしたいというふうに思います。

○記者 ちょっと突っ込んで申し訳ないのですが、いつ、どういう形で連絡があつて、委員長はそれに対してどう答えたかとか、お答えいただければ。

○更田委員長 これは、いつもそうですけど、人事の過程に関することに関しては、お答えを差し控えさせていただきます。

○記者 すみません、それとあと、去年の記者会見で、途上にある仕事という中で、あの委員長がALPS処理水の処分に向けた審査と柏崎刈羽の追加検査というのを挙げていたと思います。柏崎刈羽は、特に9月までに終わる見込みは難しいのかなと思っていて、率直に僕、続投するんじゃないかなと思ったりしていたんですけど、この辺り何か続投への思いみたいなものってありますでしょうか。

○更田委員長 いや、どちらもですね。まず、ALPS処理水に関しては、まあ随分早い時点から原子力規制委員会としては、十分な希釈を行った上での海洋放出しか選択肢はないという旨を表明をしていて、それで、様々な方の御理解をいただいた上で、実施に速やかに動けるということを期待していたわけですけども、やっぱり時間はかかりましたし、その後はまあ、資源エネルギー庁での検討であるとか、有識者の方々でも御検討とか、そういったプロセスを経てようやく、まあ国としての方針が固まるどころまで来た

と。今審査中で、審査に長期間を要するとは思いませんけれども、まあその後、使用前確認等々経て実施に至る。実施に至るのは来年の春と言うことですので、9月までにその規制のプロセスが完了するわけではないと。それから柏崎刈羽の件については、これは基本的に、東京電力次第の部分がどうしてもあって、彼らの改善計画が十分なものであるか、そしてそれをどれぐらいのタイムフレームで彼らが完了することができるかにかかっている、これは別に私たちの方が検査を幾ら急いだところで検査区分が変わるというものではないので、まあもとよりあんまり時期を見越していたものではありません。

○記者 まあ9月までにという話は、柏崎刈羽どういう……、まあ、委員長が先ほど半年以上務めるっておっしゃっていますので、その間に柏崎刈羽なんか片を付けるとか、そういう思いがあったりするのでしょうか。

○更田委員長 それは、こういった規制上の案件というのは、委員や委員長の任期といったものに左右されてはならないと思います。例えば私の任期がいつまでであるからとか、ある委員の任期がいつまでであるとか、それは安全上の技術的な議論とは別物であって。ですから、人の交代が技術的な判断、安全上の判断を左右してはいけないというふうに思います

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問ございますでしょうか。

エンドウさんお願いします。

○記者 新潟日報の遠藤です。よろしくお願いします。

5年前の田中委員長の退任のときに、国会人事が提示された翌日の記者会見で、まあ田中委員長はその高齢だから、まあ引き受けられないみたいな趣旨のことをおっしゃっていたのですけれども。ちょっと過程の話というか、人事の過程についてお答えできないことですが、今回、その更田さん自身が退任を申し出た、意思を申し出たことというのはあったのですか。

○更田委員長 これも申し上げるべきではないと思います。あの人事のプロセス、過程に関することについては明らかにするべきではないというふうに思いますし、また私たちが人事権者ではありませんので、総理の方で御判断されることであるので、こちらから申し上げることはありません。

○記者 すみません、繰り返しのなってしまいますけど、まだまだ委員長の中ではやり残したことがあるという認識でしょうかね。

○更田委員長 もとより、原子力規制委員会が発足するときに、継続的改善が欠けていたということの一つの大きな反省として設置をされた組織であるので、まあ常にその継続的な努力というのは行っていかなきゃならないと、そういった意味で、ここまでやれば十分だって、ここまでやれば完了するのだというような仕事を私たちしているわけでは

ありませんので、これからも人が代わっても、より安全の高みを目指す努力というのは、規制委員会として続けていくことになるだろうと思います。具体的な項目については、今申し上げるような段階ではないというふうに思います

○記者 それと柏崎刈羽原発の追加検査について伺うんですけれども、まあ先ほど任期とかに左右されるべきではないというお話でしたけれども、今回その追加検査との発端となったKKの抜き打ち検査を更田さんが主導されて、今、追加検査が続いている状況があると思うんですけれども。9月までに、何らかの成果というか、規制当局の判断に限らずですけれども、まあ何か最後に更田さんのレガシーとして残しておきたいものというのとは何かあったりしますか。

○更田委員長 まだレガシー云々という話ではないと思いますけれども、ただ柏崎刈羽の核物質防護に係る問題については、前回の非公開の臨時会議。これは概要が公表されていますけど、その概要の中でも触れているように、その東京電力自身が改善の報告書の中で触れているのですけれども、やはり人であるとか運用であるとか、文化にかかわらず、きちんと目的の果たせるシステムをしっかりと東京電力は検討すべきだと思っています。ともすれば、セキュリティ文化であるとか、組織文化であるとか、そういったあの非常に人や組織に係るふわっとした議論になりがちですけれど、私たちはそれで確認ができるとは思っていない。

そうではなくて、例えば侵入検知というのは、これはハードウェアで補えるものなのだから、たとえ運用が緩くたって、侵入はきっちり検知できるシステムというのは、それはハードウェアとして設計可能なものであって、その上で、さらに企業文化であるとか、そのセキュリティ文化というものは、その上につくられるものなので、東京電力にはこれまでのところまだやっぱりゆっくりしてる感じが、正直言ってするんですけれども、文化にかかわらず、目的が果たせるシステムを示すぐらいの、なんて言いますかね。努力を見せてもらいたいというふうに思います。

○記者 あと9月21日が任期満了日だと思うんですけれども、そこで更田さん退任になってしまうと、これまで主導されてきた更田さんが退任されてしまうと、まあ今後の追加検査に対してですね、トップが変わると、継続性だったり、安定性だったり、その辺り、まあトップが変わると変わってしまうんじゃないかという懸念もあると思うんですけれども、その辺りはどういうふうに、今後山中さんに引き継いでいきたいとお考えですか。

○更田委員長 まず、人が代わったらという懸念は、その懸念を問題視していたら人は代われないということになりますので、それはどんな場合でも人が代わる。人が代わるというのは、むしろプラスの効果があると思っています。私は御承知のように、原子力規制委員会を発足から、もう10年間いる、9月で10年を迎える人間です。やっぱり原子力規制委員会というのは非常に、大きな権限を持つ組織であるだけに、同じ人間が長期間務めることの弊害というのは、出てくるというふうに思いますので、皆さん御承知のように山中委員、既に5年近く4年半プラント関係の審査に当たって来られて、もとより核

燃料に関しては、権威な上に経験を積んでおられるので、人が代わることによって、繰り返しになりますけど、人が代わることによって規制上の判断が変わるようなことがあってはなりませんし、その上で申し上げれば、今の四人の、私を除く四人の委員の経験や、それから、新たに着任する委員の専門知識や経験に照らして考えると、私たちはその人が代わることの影響、影響というのは悪い意味での影響というのはないものだと思います。

○記者 すみません。最後にします。

今日の議題というか、委員会で話に出た、杭の関係なのですが。普段、定例会合の中で、こんな単純化したものがあっていいのかという発言もされていましたが、今回、すみません。かみ砕いて言うと、東電の説明というのは、やっぱりこの結果ありきだという印象をお持ちなんではなかね。

○更田委員長 いや、結果ありきというのはちょっと当たらないですけれども、ただ、正直なところ、まだまだ議論確認も積み重ねる必要があるだろうというふうに思っています。

今の段階での東京電力の説明で、あ、そういうことなのねって納得できるような状態ではない、まだ。というのは、その改良土にしろ、その建築残置物といってもいいですけど、まあ硬いものがある部分に残っていた影響と見ると、今起きて見つかったことの説明ができる。そこまではそうであるけど、でも説明ができるからといって、その要因が原因であるというのは、まだ早計であって、ですので、まだまだ設工認の審査を積み重ねていく中で、確認していくことで、現段階はまだ東京電力の説明がなされたということであって、これから審査で見ていくということになります。

○司会 ほかに御質問ございませんか。

では、まずカンダさんお願いします。

○記者 時事通信のカンダです。人が代わることですね。マイナス面は今のところないという話がされていましたが、まあ一方でやっぱり発足時の委員としてはもう一人もいなくなってしまうということに関して、緊張感であるとか、その事故への風化ということに関しては、明らかにこれはマイナスになると思うのですけれども、その辺りについてのお考えというのはいかがでしょうか。

○更田委員長 それをマイナスと言ってしまうかどうかですけれども、要するに発足時のメンバーを代えずに、組織がずっと続くということは事実上不可能ですから、どうしても人は代わります。

おっしゃるように事故の記憶であるとか、委員会が発足したときの初心というものを人と言う形で維持しなければならないようだとすると、もう組織の運用としては余りいばれたものではなくて、やはりその初心をどれぐらい、組織的な記憶、制度的な記憶にできているかということだと思いますけど。

そうですね。確かに温度は違うのは事実なのです。もう10年前のあの雰囲気と、それから最初の5年が終わって、次の5年に入るときと、また今とではもう随分その温度という表現が正しいかな。そのなんて言いますか、圧力というか、プレッシャーであるとか感じるものが変わってしまっている。しかしながら、あの原子力規制委員会は今でも、その原点としては、東京電力福島第一原子力発電所事故の発生とその発生につながる背景にあったものを反省材料として出来ている組織ですので、初心を現場にいて、経験した人間がいなくなるという意味では御指摘の部分もあるかもしれないけど、一方でカラーが変わるとか、人のキャラクターの反映されるものが変わるといのは、これはある意味いいこともあるのだらうと思いますので。決して規制上の判断の質が変わるとか、私たちの向かっている方向が変わるといものではないのだらうと思います。

○記者 あとちょっと別の話になるのですが、今日の委員会の最後のほうで、あの事故分析検討会の中で出て来た、そのRHR（残留熱除去設備）の熱交換器の水素の話なのですが、これは今回たまたまこれが出て来たのですが、結構その1Fの中で同じような場所がたくさんありそうだといいうふうに見ていらっしゃるのか、どのぐらいその危険性の切迫度というのをあの委員長自身はどのぐらい評価というか、考えとして持っていられっしゃるんでしょうか。

○更田委員長 そうですね。しっかり注意するべきだらうと思います。あの箇所だけに限らないだらうと思いますし、一方、事故時の、事故対策のために事故で発生した水素がかなり気体が滞留したケースの場合という、今回のケースみたいに水素とそれから多少の放射性ガスであるケースは酸化剤がないのである意味爆発とか燃焼の危険はないけれど。一方でその浜岡の1号機のケースみたいに放射線分解が続いた場合は酸素と水素の混合気体がある状態なので、今回のケースのようなものではない場合のほうが、ある種爆発の危険が大きいことも考えられるので、いずれにせよ気体がたまっている所に手をつけるときには、しっかりパージガスをサンプルして確認した上で切断なり、何なりの作業に当たるといことは重要だらうと思います。

さらに今日の委員会でも議論をしましたが、こういったそのRHRの、あれはDDFP（ディーゼル駆動消火ポンプ）使って注水をしたのはB系ですけれども、A系側で今回こういうことが起きたので、結局タイラインを通じて液体等が行き来しているというようにことまで、しっかり目を配っていないと、思わぬところに思わぬものがあるということになるので、作業安全の観点からも。注意喚起という上で重要な事象だといふふうに思います。

○記者 分かりました。

○司会 それではクドウさんお願いします。

○記者 電気新聞のクドウです。よろしくお願いいたします。

私も同意人事というか、その心残しややり残しがなにかといった観点からになるので

すけれども、最近のお話の中で、事故耐性燃料について、炉の安全性向上につながるものであるので、どうすれば導入プロセスを合理化、効率できるかを考えているんだというようにお話がありまして、この辺りに対する取組、任期中に何かしら着手したいですか、まあ今後の規制委員会に対する期待だとか、そういった思いがありますでしょうか。ちょっと個別のテーマで申し訳ないのですが。

○更田委員長 ATF（事故耐性燃料）ですが。特にATFについて

○記者 そうです。

○更田委員長 これはね、幾ら規制当局が騒いでもどうにもならない部分があって、ATFについては開発する側がしっかりした計画がないと、なかなか手がつけられないだろうと思いますけれども、一方で道筋に対する議論というのは、これは委員会も重ねて来ているところがありますし。何より、導入の目的が安全性の向上である以上は早く導入されることがリスクの観点からいっても望ましいわけですよね。そうすると、その導入するためのプロセスについて規制当局なりの努力が考えられると思っています。

これは先日ATENAの会合での挨拶を申し上げましたけれども、従来だったら被覆管の材料をちょっと変えるってなったときに、従来の仕様から外れるものを、新たに導入しようとする、クーポン材を電気炉等で焼いてやって、確認をしてやって、今度このクーポン材を試験炉の中へ入れて確認してあって、今度短い燃料を一本作ってやって、これまた試験炉に行ってあげて、あとは一本全長の燃料を作って一本なり数本を今度は、動力炉の中に入れて確認をして、さらに今度は集合体をその新しい材料で組んで1サイクル、2サイクル、3サイクル、動力炉でやって、その上で実用化という形になるわけですが、被覆管の組成がちょっと変わるだけで実用化まで。それこそ10年、15年、かかるわけです。安全性が向上するということが見込まれるものの導入に、15年とか、それこそ20年とかかかるのって、それは安全性の向上を規制が阻害している形になるわけですね。ですので、これは、ATF、特にATFのような安全性向上を目指したものに関しては、規制上の確認というのはしっかり見直すことができるだろうと思っています。

ただ、これはまだ計画というか、段階計画すらその明確になってない段階で規制当局が検討するようなものではないと思っています。それで、ちなみに今お話ししたような話は、私も山中委員もバックグラウンドは極めてよく似ていますので、山中委員も、もうよく御承知のものであるので、それこそ人が代わることによって。規制の対応が変わるものではないというふうに思っています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問ございますでしょうか。

ではヨシノさんお願いします。

○記者 すみません、テレビ朝日、ヨシノです。

ちょっと全然関係ない話で恐縮なのですがすけれども、紛争で、例のロシアウクライナの

紛争で、ロシア軍がチェルノブイリ原発を占拠するということがありました。これを聞いて、委員長は何かお感じになったことあったのでしょうか。

- 更田委員長 幾つかあるのですけれども、まず一つは特段チェルノブイリだからということではないんですね。チェルノブイリの場合は、2000年に全ての号機の運転が、終わって止まって、事故炉も含んではいますけれども、言い換えるとチェルノブイリのサイトには、FP、放射性核分裂生成物でいえば長寿命のものしか残ってない。そういった意味では、何て言うかな、即発的な、もう急を要するような影響を与えるようなリスクというのは、あのチェルノブイリよりもむしろ稼働中のサイトの方が心配度と言いますか、は高いわけです。それで閉じ込めの強度に関しても、武力攻撃を前提としてしまうと、チェルノブイリがほかのサイトと、大きく変わるものではないので、特段事故を起こしたチェルノブイリだからという意味での心配があるわけではありません。

ただ、もちろん、そこに核燃料物質や核分裂生成物が貯留されている限りにおいて、私たちも感心は持っていて。幸いなことにウクライナの当局はIAEAに対して活発と言いますか、十分な情報を発信し続けてくれていて、恐らく非常に困難な状況にあるだろうと思われる中で、ウクライナの当局はあのしっかりとIAEAに対して情報を送っていますので。私たちもIAEAを介して情報を入手していて、関心は持っているところではあります。

- 記者 関連としてなんですけども、例えばこれ日本に置き換えた場合、先ほどおっしゃったように、ウクライナは15原発あって50%以上の電源構成率があるわけなのですけれども、日本も今後、稼働実績今10ですけれども、どんどん増えてくると思うのですが、日本が、もしも戦争状態になった場合のこういった発電所の在り方、これに対して規制委員会として、例えば停止命令を出すとか、そういうことってあり得るのでしょうか。

- 更田委員長 これは規制委員会ではなくて、武力攻撃に関しては、私たちはその商業利用や研究等々の活動に伴う利用に関する安全に関して停止命令等々出す権限を持っていますけど、武力攻撃事態になった場合には、これは政府としての判断があって、規制委員会は、その判断を仲介することがあるかもしれないけども、規制委員会が判断するというより、政府としての判断になります。

- 記者 例えば、そうすると政府判断ということになってしまうと思うのですけれども、まあ一つですね、これは広く政府の判断ということになると思うのですが、やっぱり紛争における、その発電所、原子力発電所の取扱いの在り方等については、もう今ある、例えば制度みたいなもので、十分だとお考えでしょうか。

- 更田委員長 それは規制委員会がお答えする立場にないと言え、それまでですけど、例えば今の原子力規制委員会は武力攻撃があったときのその強度、どれぐらいのその脅威がもたらされるのかといった情報に触れる立場にありません。したがって、その武力攻撃のときの想定であるとか、評価を行う立場にはないのですね。ですから、じゃあ、そういった国のシステム国の在り方としてどうかというのは、これは規制委員会がお答

えするというよりも、それこそ必要であれば、立法府等々での御議論に委ねられることだというふうに思います。

○記者 最後にします。

今度は福島第一原子力発電所の廃炉についてなのですが、間もなく、事故から11年ですが、ですから、その政府が言っているスローガン30年40年廃炉ということからいうと、もう残り29年になりました。委員長は、残り29年での福島第一原子力発電所の廃炉は可能だとお考えでしょうか。

○更田委員長 可能かどうかは、だんだんこのくらいの段階に差しかかってくると、可能かどうかは福島の問題、福島だけの問題ではないと、最終的な廃炉の形がどうであるかという議論がもうありますけれども、基本的にその廃炉作業に伴って出てくる廃棄物をどういう形でそれを終わりとするのか。

廃棄物は全部管理できる状態にしましたと、要するにキャスクなりなんなりに入れました。きれいに並んでいますと。これは廃炉完了だというのであれば、全ての努力は福島での努力です。しかし、御地元に対して、福島にその汚れたものや核燃料物質がない状態で、あのサイトをというふうに考えるのだったら、地上から消えてなくなるわけではないので、どこかに行くわけですが、このどこかという議論が、最終的な廃炉の形や、それから廃炉に至るまでの時間を決めるのだと思っています。

今ヨシノさん29年とおっしゃったけども、29年で本当にその残るものも含めてきれいにさっぱりとというのであれば、もうそのどこへ行くのか、あるいは行かないのかという議論が必要になってくるだろうと思います。気体廃棄物や液体廃棄物の場合、液体廃棄物は、今、大議論を経て、ようやく政府方針が決まった段階ですけど、固体廃棄物の場合は、溶かしてどっかへ流すとかというような代物では全くありませんので、より問題は難しいだろうと思いますので、先行して議論が行われることが必要なだろうというふうに思っています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 では、先にフジナミさんお願いして、その後、エムラさんに行きます。

フジナミさんお願いします。

○記者 朝日新聞のフジナミです。

今日、1Fのリスクマップの中で、HIC（高性能容器）スラリー移替の完了目標を後ろ倒しすることについて、本当にそれでいいのかというような御指摘があったと思うのですが、現状の危機感とあとその移替の安全対策もしっかりやっていかなきゃいけないという中で、早く進めるということの難しさとのバランスとか、その辺の見解を教えてください。

○更田委員長 どうしても現場には現場の、現場の人たちのみが把握するような感触であったり、様々な情報があるから、それを信用すると言いますか、それを受け止める必要

があるのだけど、一方で、監視評価検討会というのは、東京電力の説明を受けて、それがまあ自然に聞こえたらうなずくという場所ではないのですよね。それは本当なのか、本当にこの時期まで行うことはできないのか、あるいはリスクが高いのだから、多少無理をしてでも早く終わらせるべきものなのか。こういったことを議論して、きっちり詰めていく場なので、今日の事務局の説明では、東京電力から後ろ倒しと言われたので、リスクマップ上もというちょっと説明が安易に聞こえたので、事務局には気の毒だけど安易に聞こえたので、それがやっぱりしっかり詰められているのかどうか。これは今後とも議論をしっかり行っていくべきだと思いますし、1Fの廃炉作業を通じていえば、私たちが思った以上にうまく進んだ部分、東電が頑張った部分というのが幾つもあるのと同時に、ここまですみませんと言ってたものを詰めていったら、もっと早くできたというものもあるので、私たちは東京電力を信用しないわけではないけれども、東京電力の説明を鵜呑みにするのでは廃炉はきちんと進んでいかないと思いますので、やっぱり説明を受けて、そしてきちんと一つ一つ確認する。まあ詰めるという言い方をしましたけど、そこは緊張感を持ったやり取りを東京電力と持つ必要があるだろうというふうに思っています。

○記者 あと、もう一点、3号のRHR配管に水素が溜まっていたというところで、これは原発の設計とか、構造上に何か問題があったということなのでしょうか。

○更田委員長 必ずしもフジナミさんのおっしゃるようなものではないのだけど、ちょっとここで面白いなと、面白いなというのは不謹慎かな。BWR4って古いタイプのBWR（沸騰水型原子炉）なのですね。もし仮にですけど、本当に仮にBWR4が新規規制基準適合性審査の申請をしていたら、私たちはあのRHRの構造を許可してなかったと思うのです。つまりサブチェンस्पレイを行うときにA系・B系独立しているとはこれでは言えないと言って許可していなかっただろうと思うのです。

私たちは審査の経験というのは、BWR5の改良標準以降のいわゆる新しいタイプのBWRについて、これまで審査をしてきていますが、ああ、こういうことってあるのだなと思ってちょっとなんて言いますかね、個人的な気づきとしては面白く感じたのです。ですから、BWR4がああいった古いタイプのBWRが繰り返しますが、新規規制基準の適合性審査に申請してきていたら、あの構造だと、私たちはRHRの部分を許可してないと思います。そういった意味で気づきがあったと言えると思っています。

○司会 では、続いて、エムラさんお願いします。

○記者 読売新聞のエムラと申しますが、福島第一原発の廃止措置についてお伺いします。

エンドポイントについて、いろんなディスカッションがあるので、繰り返すにはなるのですけれども、まあそろそろコンセンサス、政府としてコンセンサスを得るというふうなものが必要だと考えるのですが、どういうふうなプロセスで、コンセンサスを得るべきか。最終的に放射性廃棄物をどこに持って行くかって問題がどうしてもフォーカス

されてしまうのですけれども、いつまでに何をするかというのは、やっぱりエンドポイントを明確にしないと時期も明確にならないというところがあるので、そこに関するお考えを可能な範囲でお伺いしたいのが1点。

あと、もう一つ、クリアランス物も大量に出てくると、建屋とかも壊すともものすごい体積が増えてしまうと、壊す必要があるのかどうかも含めて、これもやっぱりエンドポイントの形となるのですけどもクリアランス物をそもそも輸送することの是非も含めて、これもどうやってコンセンサスを得るべきなのか。プロセスについてお考えがあれば教えてください。

○更田委員長 まず最終的な廃炉の完了というのは、どのような形を完了と見るかという議論があった上で、その上で時間ですけど、これは以前にも申し上げている部分があるのですが、私は実は個人的には余りその年数に関心がないというか、まだそんな議論ができる状況ではないだろうという感触を持っています。

結局、議論を始めても、議論が堂々巡りを続けて、重ねれば重ねるほど輪郭の曖昧な議論になっていって、どんどんどん、なんて言いますかね、議論は、今日も議論は続いているという、そういう状態になっちゃうんじゃないかというふうに思っています。というのは、デブリの取り出し一つ取ってみても気中と言われているけど、本当かというような状態で、シールドプラグにあれだけの放射性物質があるということは、10年経って見えてきたような相手をいつまでに片づけられるかというのの年限を区切ったエンドポイントを確定させた議論というのは、私は事実上不可能だと思っています。

まずstep by stepだと思っています、そういった意味で。例えば、30年とか40年とかで時間を置いたところで、必ずそれって本当かという議論が起きてきて、結局積み上げで期限を設定できるような状態にはないわけですので、仮にこうであればという仮定を幾つも置いた上での議論であつたら可能かもしれないけど、現実的に、例えば様々な方面に対して約束できるような年数を確定させるのは、私は技術的に不可能だというふうに思っています。

もう一つ御質問ありましたけれども、何がキーになるかということ、米国の場合はTMIスリーマイル島で取り出したものをハンフォードが引き受けた。広大な、ほとんど砂漠とっていいような広大なサイトがあつて、そこが国立研究所、まあもちろん国立研究所という一方で、軍用施設もあつて、そこが引き受けるという形での解決の仕方をしたわけですけども、日本国内にそのようなサイトがあるわけではありませんので、どこが引き受けるのか。例えばですけど、2Fの、1Fじゃない福島第二原子力発電所の使用済燃料だって、まだ行き先がなかなか決められないでいる。

ですから、そういった意味でことほどさようにその廃棄物の行き先問題が短期間の議論で決着するとはとても思えないでいます。

○記者 ちょっと1点だけ追加で質問したいのですけども、エンジニア指針の委員長からとしては、ちょっと時期を区切りというのは不可能だというのはそのとおりだと思うので

すけれども、政治的なメッセージとして、今現在29年と発せられているということについて、政府の一員として何か所感はございますか。

○更田委員長 もうそれは意気込みなのだと思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問ございますか。

では、ハセガワさん、お願いします。

○記者 NHKのハセガワです。

1Fの廃炉について伺います。10年という月日が11年になるのですが、たつて、進んだ一方で、その例えばコンテナが腐食して、まあ中が漏れ出すであったりとか、あとはもう建屋の健全性みたいなものとかというものも、懸念されるというか、まあ経年劣化ですかね。えっと、今後、その月日を得ることにつれて、そもそも健全な状態ではない中で、廃炉作業を進めていかないといけないというところの結構そこは大きなハードルになってくるんじゃないかなと思うのですが、その辺りについてはどのように考えていらっしゃいますか。

○更田委員長 ううん、それほど深刻に考えているわけでもないと言え、正直なところでは。今、コンテナを例に挙げられたものについて言えば。というのは、今、鋼製のコンテナの中に収めているものって、それほど放射性物質の濃度の高いものではなくても大きなコンクリートの瓦礫みたいなものまで、収めていますので、そのリスクという点からそのコンテナの劣化が、リスクの観点から重要だというものではないと思っています。

むしろ急ぐものと急がないものとのめりはりがなかなか難しいところがあって、リスクの観点からすれば、それほど急がないもので、一旦その固定してやって、しばらく時間が経ってから片付けるというやり方でも構わないものもあるわけですが、それはなかなか理解が得られない部分もあって、手をつけているものもある。だから、そういった意味で、これからますます急ぐものと急がなくていいものの分類というのが局面局面で議論していかなくちゃいけないだろうというふうには思います。

その上で今日の議論で言えば、HICはあんまりほっとけないもの。やっぱり10年以上使うことが想定されていない樹脂製の容器の中に入れて、コンクリートの箱ですね、ボックスカルバートの中に収まっているような状態というのは、決して好ましくないし、中の樹脂の類いというのは、露出してしまったら非常に近寄るのが困難なような代物ですから、HICに収められているようなものの処理というのは、できるだけ早く片付けるべきものの代表例だというふうには思います。

○記者 あと建屋健全性について、長期保守管理計画でも、建物のレベル分けをして、対策が必要なものというところも、例えば4号機建屋とかもそうになっていましたかね。そ

ういったところで建屋健全性への、多分去年の2月にも地震がありましたし、そういった所への対処も含めてではあるのですが、その辺りどのように考えますか。

- 更田委員長 4号機は燃料ないので、確かにそこに人がおられれば危険ではあるのだけど、そうはいつでも4号機を優先させてって、ちょっと考えにくい部分がありますね。むしろ4号機の辺りというのは、将来の保管エリアとしても、有益なスペースなので、それはいずれ片付けていくことになるのでしょうけど、当面をやっぱり私としては1・2号機周りに、もう少しスペースが欲しいですね。ですから、その1・2号機の間スタックを短くしてSGTS（非常用ガス処理設備）の配管にこれから手をつけていくわけですけど、リスクを下げる価値が大きくて、かつやれそうなこと、比較的・短期的にやれそうなことから、まずしっかりやっていくという観点からすると、2号機と1号機の使用済燃料を早く下ろしたい。もちろんデブリがサクサク取り出せるのだったら、燃料デブリが、それはそれで好ましいかもしれないけれど、それよりもまず4号機やって、3号機やってと前に進んできていますけど、今日は山中委員との間で、そのどっちが先が云々って、まあ取りあえず2号機ということになりそうですけど、2号機の使用済燃料、1号機の使用済燃料を早く下へ下ろしたい。ですから、そういった点からすると、1・2号機周りを片づけるといったことのほうが優先だろうと思います。

それから、御質問の中心部分である建屋の耐震性という観点からいうと、これは多分1号機をやるときに補強なり何なりという議論になってくるのだろうというふうに思いますが、まだそれは周辺のスペースとの関係もありますので、どういった構築物が造れるかというのも検討しなきゃならないので。ただ、おっしゃるように1・2号機に取りついていく上で、建屋の耐震性、建屋の強度がどれだけ残っているかというのは、一つの重要なポイントだと思います。

- 記者 ごめんなさい、最後で。

今、1号機の燃料取り出しに当たって、大型のカバーも造ろうとしているというところで、そもそもその大型カバーをつけるに当たって耐震性はもつのかというところとかも、まあ、結構論点になってくるのかなと思ったりとかして。

- 更田委員長 おっしゃるとおりで、まだ大型のカバーといっても、そこに持たせようとする機能・性能についてはまだまだ議論の余地があるのだと思っています。というのは、カバーというと、あんまり強度は期待しないけれども、取りあえず軽い閉じ込めというか、覆いというイメージですよね。それは例えば、3号機のとときのオペフロ上に造ったようなもののイメージがありますけれども、1号機の今の建屋にどれだけの強度が残っているかということとも関連をしますけど、将来あそこから使用済燃料を取り出したり、あるいは燃料デブリに手をつけようとしたときに、カバーというよりも、むしろがちりしたもので、1号機を覆ってしまったほうが近道なんじゃないかという議論はありますので、まあこれはただがちりしたものを造ろうとすると周囲にスペースが必要な

で、スペースとの関連でもあるけれど、カバーの設計、カバーに要求する機能性能というのは、まだまだこれからの議論だと思います。

○司会 ほかに御質問ございますでしょうか。

では、今、キハラさんとヒロサワさん挙げられています。ほかよろしいですか。

ではキハラさんで、ヒロサワさんをお願いします。

では、キハラさん、お願いします。

○記者 東京新聞の特別報道部で記者をしています、キハラと申します。

ちょっとあの話がずれてしまうかもしれないのですがけれども、先ほどの男性の方の質問でもあった、ロシアのウクライナ侵攻についての関連の質問です。

戦争が起きたことによって、世界でエネルギー危機が深刻化しているかと思うのですがけれども、まあそういった状況の中で、まあ、例えば昨日だったか、あの維新の松井代表が原発再稼働もやむなしといった発言があったりだとか、あの原発回帰の様相も見えたりしています。

一方で、再稼働にはプロセスも伴うと思います。こういった原発回帰の様相とか発言について、委員長の立場で何か見解等あれば、聞かせていただけたらと思います。

○更田委員長 原子力規制委員会が発足したときの、原子力規制委員会に込めた思いと言いますか、設計と言ってもいいですけど、それは例えば商業的な利潤であるとか、利益とかに捉われずにしっかりと安全をみるのだと、言い換えると安全上の議論は商業的な利益等々に影響されないでやるのだと。では今度そのエネルギーの需給の危機云々、基本的に原子力規制委員会は科学的・技術的な観点から十分な安全性が確保されていると確認したものについて、許可なり認可を行ってきて、この構図は変わらないものだと思います。ただ、じゃあどの施設を利用する・利用しないというのは、これは需給を考える推進側といいますか、エネルギーの需給を考える側の判断であって、ただその判断に規制委員会の判断が左右されることはないと思います。

○記者 ただ、ひとたび事故が起きれば、このように長いこと議論が必要であったりだとか、技術的なことも必要になってくるかと思うのですがけれども、そういった意味で、ある種安易とも取れるそういった原発回帰の発言とかについて……

○更田委員長 政治家さんの発言に対してコメントする立場ではありませんので、それが安易であるか・安易でないかというような申し上げ方はしませんけれども、当然需給を考える方々は様々な情勢であるとか、状況を踏まえた上で判断されるだろうと思います。

ただ、私たちはここで、必要とされているか・必要とされていないかということよりも、もうそもそもその施設がどれだけのリスクを与えるものなのか、どれだけ危険なものであるのかということをしっかり見据えた上で、科学的・技術的な判断をしていくものなので、これは規制と推進の分離の議論であると思っていますけど、私たちはそういったものから独立して科学技術的な判断を下す組織だというふうに思っています。

○司会 それでは、最後、ヒロサワさんお願いします。

○記者 日経新聞のヒロサワです。

人事案の話に戻ってしまうのですが、過程についてお答えにならないということで承知はしたのですが、率直にその人事案をお聞きになったときの御所感といいますか、御感想というものはございますか。

○更田委員長 感想ですか。まず私の後任になれる山中委員、それから山中委員の後任なら杉山さん、どちらも極めてふさわしい方だというふうに思います。

○記者 山中さんへの御期待もお伺いしたいのですけれども、まあ御自身の退任ということに関して。

○更田委員長 これはメディアの方々も含めて、キャラの違いを楽しんでいただければというふうに思います。

○記者 キャラの違い……

○更田委員長 ちょっとふざけた言い方で申し訳ないけど、私と山中委員と意見が相違することだとか、それから大きく基本的な部分で見解が違うことって、この4年半の中でほとんどなかったなかつたと言えらると思います。そういった意味で、私が存在することで、山中委員が遠慮されてた部分もあるかもしれなくて、あるだろうと思いますし、そういった意味では、当然委員長に着任されたら、山中委員のカラーが出てくるのだろうと思いますけれども、ただ、あの背景とする分野も似ていますし、それからこれまで議論を重ねてきた上でも、本当に基本的なところの方針や考え方で相違があるわけではありませんので、あの適度な連続性という意味で、非常にふさわしい人事案だというふうに思いますし、また一方で私と山中委員、皆さん見てお気づきだろうと思いますけど、キャラの違いはありますので、それはそれで、むしろそういったキャラクターの違いが現れるというのは、組織にとっていいことなのではないかというふうに思っています。

○記者 分かりました。御自身の5年間の委員長、まだ任期が半年ある中で、あれなのですから、振り返っての御所感を教えてください。

○更田委員長 それは離任するときに申し上げようと思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 じゃあすみません、マチヤマさん、最後1問お願いします。隣です、マチヤマさん。

○記者 共同通信、マチヤマです。すみません、今先ほど山中さんにはカラーがある、山中さんのカラーがあるとおっしゃいましたけれども、御自身で捉えるそのカラーというのはどういったものでしょうか。

○更田委員長 山中先生のほうが私よりソフトだと思いますけど。ソフトというのは、物腰という意味ですけど、規制に対する姿勢は山中委員見かけよりずっと芯の強いというか、こんなこと言うと失礼かな、頑固というかですね、非常にしっかりした、芯のし

っかりされた方ですので、そういった意味で規制上の判断が揺らぐと言うようなことは決してないと思いますけど、ただこう話、まあ関西弁の特徴かな、なんかやっぱり私は外形上、山中委員、ソフトの印象を与えているというふうに思っていますけれども。

○記者 キャラクターというよりも審査におけるそのカラーというのはどういったところにあると思いますか。

○更田委員長 それは、どうですかね。山中委員のほうが……

スタッフの扱い方、審査チームのスタッフとの接し方等々はお互いのキャラクターの違いが出ていると思います。非常に分かりやすくいうと、私のほうはどっちかというところと沸点が低いというか、簡単にカッとなるところがありますけど、山中委員はそこら辺我慢強いというところはあると思いますけど、規制上の判断に違いはないというふうに思っています。

○記者 分かりました。

あと、最後に一つだけ、御自身が委員長になってから、設置許可を出したのが4原発5基であられると思うのですが、この審査のスピード感といいますか、ここに関してはどのように振り返りますか。

○更田委員長 できればこれも離任のときにお話をしたいと思いますが、ただ、短時間でお答えすると、やっぱり分野としては、自分から遠いところの部分で審査に要する時間が左右されてしまった。平たく言うとやっぱり地震・津波ですね。特に地震にかかる議論にどうしても時間がかかること、これは共通理解を得るまで、その安全に妥協は許されないの、共通理解を得るまで徹底的に議論をするという方針に変わりはないわけですが、やっぱり地震にそれぞれ時間がかかったなというのが率直な感想です。

○記者 ありがとうございます。

○司会 それでは本日の会見は以上としたいと思います。ありがとうございました。

—了—